

「水田園芸の推進」の進捗状況について

産地支援課

○水田園芸の取組面積

- ・ 水田園芸の取組面積はR1年の128haからR2年には76ha増の204haへ拡大しました。

| | H30 | R1 | R2 見込み |
|------------|-------------|--------------|--------------|
| キャベツ | 22ha | 32ha | 58ha |
| タマネギ | 9ha | 12ha | 28ha |
| 白ネギ | 5ha | 10ha | 14ha |
| ブロッコリー | 52ha | 64ha | 90ha |
| アスパラガス | 3ha | 4ha | 4ha |
| ミニトマト | 5ha | 7ha | 10ha |
| 面積計 | 95ha | 128ha | 204ha |

*産地交付金の取組面積

○拠点産地の形成

- ・ 県ではこれまで経験のない産地・農業者でも無理なく水田園芸に取り組めるよう、認定農業者や集落営農法人等の担い手を核として、機械利用や排水対策、育苗、収穫、調製作業、販路確保などあらゆる取組を共同で行う「拠点産地」の形成をすすめています。
- ・ 令和2年度までで14の拠点産地構想が完成し、さらに数十の拠点産地構想の具体化をすすめています。

水田園芸拠点産地（R3.4現在）

